

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和2年1月9日

協議会名: 清須市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
つばめ自動車株式会社	オレンジルート 1便及び2～11便 春日老人福祉センター・清須保健所～清洲駅～枇杷島駅～西枇杷島会館	バス停の利用環境向上のため、ベンチの設置や路面標示を行ったほか、場所が分かりにくいとの声が多く寄せられていたバス停に、街路灯から差し出す形でのバス停名表示板を設置した。 また、自主財源の確保のため、令和元年5月より、バス車体広告枠を新設した。 更に、バスロケーションシステムの導入に向けた取り組みを進めた。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B ①利用者数(1便あたり)【未達成】 目標:4.5人 実績:3.7人 ②認知度【未達成】 目標:98.0% 実績:95.6% ③利用度【達成】 目標:37.0% 実績:47.4% 《分析》 ①平成30年10月1日のルート・ダイヤ改正に伴いルートを分割したことで、利用者が別のルートに移り目標を下回った。 ②目標を下回ったものの十分に認知されている。	令和元年10月1日に導入したバスロケーションシステムの普及拡大に努めるとともに、バス情報のオープンデータ化に向けた研究を進める。 また、平成30年10月1日に実施した大規模なルート・ダイヤ改正から丸一年を経過していることから、アンケート調査等により改正に対する評価を検証する。 さらに、これまで「清須市地域公共交通網形成計画」に基づいて形成してきた地域公共交通ネットワークを今後も持続的なものとするため、令和2年度を始期とする「清須市地域公共交通計画」を策定する。
つばめ自動車株式会社	グリーンルート 1～11便 豊公橋北～枇杷島駅～須ヶ口駅～清洲総合福祉センター			A ①利用者数(1便あたり)【達成】 目標:4.5人 実績:6.1人 ②認知度【未達成】 目標:98.0% 実績:95.6% ③利用度【達成】 目標:37.0% 実績:47.4% 《分析》 ②同上	
つばめ自動車株式会社	サクラルート 1～11便 西枇杷島会館～枇杷島駅～春日公民館 【車両減価償却費等国庫補助金交付対象】			A ①利用者数(1便あたり)【達成】 目標:5.6人 実績:6.6人 ②認知度【未達成】 目標:98.0% 実績:95.6% ③利用度【達成】 目標:37.0% 実績:47.4% 《分析》 ②同上	
つばめ自動車株式会社	ブルールート 1～11便 春日公民館～清洲駅～春日公民館 【車両減価償却費等国庫補助金交付対象】			A B ①利用者数(1便あたり)【未達成】 目標:4.1人 実績:3.9人 ②認知度【未達成】 目標:98.0% 実績:95.6% ③利用度【達成】 目標:37.0% 実績:47.4% 《分析》 ①平成30年10月1日のルート・ダイヤ改正で新設したルートであるが、循環型のため、目的地によっては遠回りになること等から、想定より利用者が伸びず、目標を下回った。 ②同上	

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和2年1月9日

協議会名:	清須市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>清須市では、高齢者や主婦層等の移動制約者の交通手段を確保し、市内の移動利便性を高めるため、平成18年10月にコミュニティバスの運行を開始した。平成21年3月には、清須市地域公共交通戦略(以下、「戦略」という。)を策定し、平成27年3月には、戦略に基づき進めてきた公共交通の充実に向けた歩みをさらに推し進めていくために、清須市地域公共交通網形成計画(以下、「網形成計画」という。)を策定した。</p> <p>また、網形成計画に基づき、実際の運行を確保するため、清須市生活交通確保維持改善計画(以下、「確保維持改善計画」という。)を策定している。網形成計画においては、公共交通の充実に向けた基本的な方針(取組の方向性)となる次の5本柱を掲げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> I 市内移動の利便性向上に向けた、既設の鉄道網を活かした市内公共交通ネットワークの形成 II 鉄道・バスを利用できない障がい者・要介護者等を対象とした移動手段(STS)の確保 III 市内全域における徒歩・自転車での安全な移動のための動線確保 IV 鉄道で本市を訪れる人を対象とした域内での移動手段の確保 V 高齢者・障がい者等を含むすべての人が、安心・安全かつ円滑・快適に利用できる駅となるための整備の推進 <p>なお、令和元年度をもって網形成計画の計画期間が満了となることから、現状の課題を踏まえつつ、まちづくりとの連携を図りながら、これまでの取組により形成してきた公共交通ネットワークを今後も持続的なものとするため、現在、令和2年度を始期とする清須市地域公共交通計画(以下、「公共交通計画」という。)を策定中である。</p> <p>今後も、確保維持改善計画及び網形成計画(令和2年度からは公共交通計画)に基づき、公共交通の充実に向けた事業を推進していく。</p>